

不動産の相続に お困りの方必見!!



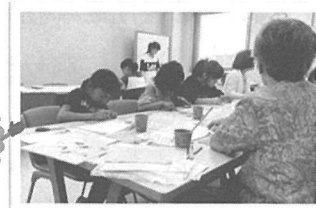
不動産の買い手がなかなか見つからない方、
農林業の後継者がいない方、
遺言・遺産分割協議・相続放棄・名義変更なども
お気軽にお問い合わせください。

空き地や農地、山林などの
不動産相続についてのお悩みをお聞かせください。



FP・相続・不動産 (3密を避けるため、ご来店の事前連絡にご協力ください)
合同会社 **赤山事務所** TEL.0737-22-3809
お好み焼きなる様 向かい 有田川町 上中島775-1

この広報紙は、一部共同募金配分金を活用して発行しています。



7月～8月の夏休みはサマーボランティア体験月間です。ボランティアに興味があるけれどきっかけがない小・中学生の皆さん、夏休みを利用してボランティア体験をしてみませんか。いろんな体験メニューの中から自分に合いそうなものを選んで参加することができます。新しい出会い、気づき、学びそして笑顔が皆さんの夏休みを特別なものにしてくれるはずです。詳しくは町内の各小中学校へメニュー表を案内していますのでご覧ください。HP (<https://www.aridagawa-shakyo.or.jp/vc/>) でもご確認いただけます。

【お問合せ】有田川町社会福祉協議会 地域福祉課 Tel: 0737-23-8800

お知らせ

7月20日(木)

夜間無料法律相談 開催

毎月開催している「弁護士による無料法律相談」を、7月は時間帯を変更し【夜間法律相談】(午後5時～8時)として開催します。

仕事等の関係で、昼間に開催される通常の相談をご利用になれない方は、この機会をご活用ください。

予約方法など、詳細については4ページをご覧ください。

●●●有田川町住民活動センターだより●●●

第2弾!

おもちゃドクター養成講座 のご案内

壊れたおもちゃの修理を通して、子どもたちに「ものを大切にする気持ち」を伝えるおもちゃのお医者さん”おもちゃドクター”を養成する講座を今年度も開催します！詳しくはホームページをご覧ください。



開催日時: 令和5年9月7日(木)

9:30～16:00(昼休憩1時間)

開催場所: 湯浅町地域福祉センター2階大ホール

参加費: 無料

申込方法: 7月10日(月)より電話受付開始

【お申込み】有田川町住民活動センター ☎0737-23-8800

職員募集のお知らせ 【令和5年10月1日～採用】

有田川町社会福祉協議会 **事務局職員(正職員/若干名)** 募集します!!

資格要件	高校卒業、普通自動車免許(AT限定可)
業務内容	総合職(地域福祉推進事業等の企画・運営、介護業務、一般事務)
受付期間	令和5年7月18日(火)～7月28日(金) ※日曜日は受け付けておりません。
申込方法	履歴書(写真張付)、エントリーシート(HPよりダウンロード可)を上記受付期間中(8:30～17:15)に本人が直接下記事務所までご持参ください。

▼詳しくはHPをご覧ください



【お申込み・お問合せ】有田川町社会福祉協議会(総務課 採用係) 有田郡有田川町角 75 番地 1 ☎0737-52-8886

有田川町社会福祉協議会「社協会費のお願い」の再開について

新型コロナウイルス感染症が拡がって以来、令和2年度から令和4年度の3年間、永年にわたって皆様からご協力いただいております当会「社協会費のお願い」を中断していましたが、今年度から会費制度を一部変更いたしまして、ご協力のお願いを再開することとなりました。

物価上昇の折、大変恐縮ですが、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

【変更点】

- ① 令和5年度から会費制度が変更となり、個人情報保護のため一般会員様のご氏名・ご住所を事務局にて登録管理をしないようになりました。
- ② 一口 500円 になりました。



【お問合せ】有田川町社会福祉協議会 地域福祉課 ☎0737-23-8800



有田川町地域まるっと見守り事業 はじめています！

有田川町社協ではみんなが地域で安心して暮らせるよう、
“ふだんのくらしの中でゆるやかに”行う見守り活動”を推進しています。

住民同士がお互いに“さりげない気のかけ合い”や“ちょっとした目配り”を行うことで、
「いつもと違う」ことに気付きやすく、また困ったときには遠慮なく助けを頼める、そんな
支え合いができる地域づくりに取り組んでいます。

少しずつではありますが、この活動の趣旨に賛同され「見守り
協力事業所」に加わり、地域の見守りにご協力いただける事業所
が増え、見守りに対する取り組みの輪がひろがっています。

社協では賛同・協力いただける事業所様・企業様を募集していま
す。ぜひお気軽にお問い合わせください。



【お問合せ】有田川町社会福祉協議会 地域福祉課 ☎0737-23-8800

福祉用具等
リサイクル事業

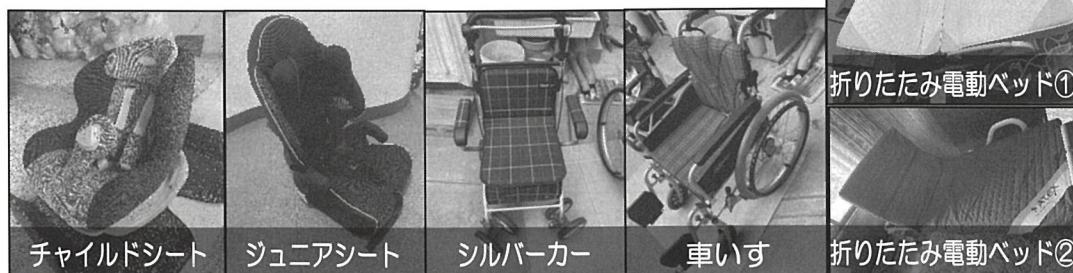
ゆずり愛

一不用になった介護・育児用品を 今、必要とされている方へー

ゆずり愛は、社協窓口以外にメール（info@aridagawa-shakyo.or.jp）での登録も可能です。



譲ります！



チャイルドシート

ジュニアシート

シルバーカー

車いす

折りたたみ電動ベッド②

折りたたみ電動ベッド①

譲ってほしい！

- ・電動カート
- ・ベビーカー
- ・ベビーサークル

<登録状況：2023年6月5日時点>※最新の登録状況はホームページ（<https://www.aridagawa-shakyo.or.jp/>）をご覧ください

【お申込み・お問合せ】有田川町社会福祉協議会 地域福祉課 ☎0737-23-8800



けんりようご せんたー

つうしん

権利擁護センター ありだがわ 通信

けんりようご 権利擁護センターありだがわでは、にんちしょう しょうがい 認知症や障 害があっても地域で安心して暮らせるように「成年後見制度」に関する相談をお受けしています。

せいねんこうけんせいど 成年後見制度とは・・・にんちしょう ちてきしょうがい せいしんしょうがい 認知症や知的障 害、精神障 害などによって物事を判断する能力が十分でない方（ここでは「ご本人」といいます）について、ご本人の権利や生活を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、ご本人を法的に支援する制度です。

こんかい 今回、せいねんこうけんせいど 成年後見制度を申し立てた場合、どのようにして成年後見人が選ばれるのかについてお伝えします。

※参考：裁判所「後見ポータルサイト」

成年後見人の役割は、ご本人の意思を尊重し、かつご本人の心身の状態や生活状況に配慮しながら必要な代理行為を行うとともに、ご本人の財産を適切に管理していくことです。

具体的には ① 本人のための診療・介護・福祉サービスなどの利用契約を結ぶこと
② 本人の預貯金の出し入れや不動産の管理をすること
などを行うことが成年後見人の主な仕事になります。



せいねんこうけんせいど 成年後見人は
どのようにして選ばれますか？

せいねんこうけんせいど 成年後見人は、家庭裁判所で後見開始の審判をすると同時に選任されます。



かていさいばんしょ 家庭裁判所は、制度を利用するご本人にとって、どのような保護・支援なのか、その方の事情に応じて最も適切だと思われる方を成年後見人として選任します。

ご本人の親族以外にも、ご本人に法律上または生活面での課題があったり、ご本人の財産管理が複雑・困難であるなどの場合は、専門的知識がある弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門職の方が選ばれることがあります。

申し立てた方が、特定の人を成年後見人に選ばれることを希望していた場合であっても、家庭裁判所は希望通りの人を選任するとは限らず、その場合の不服申立てはできないことになっています。

【お申込み・お問合せ】 けんりようご せんたー ありだがわ ☎0737-23-8800

ご報告

評議員の交代がありました

【退任評議員】 神山 範夫 様
谷畑 進 様
佐々木 静江 様

【就任新評議員】 東 孝治 様
森谷 信哉 様
坂上 キヨ子 様

【任期】 令和5年5月30日～令和6年度(会計年度)に関する定時評議員会の終結時まで

ご尽力いただき、ありがとうございました

よろしく願いいたします



各種相談日程

- 皆さまの日常生活上の相談等に応じています。どんなささいな事でもひとりで悩まないで！お気軽にご利用ください。（秘密厳守します）
- 有田川町にお住まいの方は、どの相談場所でもご利用いただけます。



心配ごと相談

- 時間は、午後1時～4時までとなっています。
- 当日電話による相談もお受けします。各事務所にご連絡ください。

7月

6日（木）

金屋文化保健センター

13日（木）

きび保健福祉センター
高齢者福祉センター（二川）

27日（木）

金屋文化保健センター
清水会館（清水）

8月

3日（木）

きび保健福祉センター

10日（木）

金屋文化保健センター
高齢者福祉センター（二川）

24日（木）

きび保健福祉センター
清水会館（清水）

31日（木）

金屋文化保健センター

弁護士・公証人による 無料法律相談

- 相談は予約制で先着9人（公証人相談は先着6人）、おひとり20分程度（公証人相談は30分程度）となります。

予約期間	相談日の1週前の木曜日（祝日の場合は前日水曜日）～ 当日午後2時まで（月～金の午前8時30分～午後5時15分）
申込先	地域福祉課 TEL:0737-23-8800



- 相談時間は下記のとおりです。予約の際に時間帯をご案内します。

- 予約の空き状況はホームページ（<https://www.aridagawa-shakyo.or.jp/>）でご確認いただけます。

夜間

7月20日（木）

予約開始
7/13～

午後5時～8時

場 所 金屋文化保健センター

弁護士 安田 克己 先生（予定）

8月17日（木）

予約開始
8/10～

午後1時～4時

場 所 高齢者福祉センター

弁護士 前畑 壮志 先生（予定）

公証人
相談

9月7日（木）

予約開始
8/31～

午後1時～4時

場 所 きび保健福祉センター

公証人 坂口 英雄 先生（予定）

子育てサロンのご案内

申込は必要ありません。
お気軽に遊びに来てね♪



ぽっかぽか

7月12日（水） / 8月9日（水）

【時間】9:00～11:00

【場所】金屋文化保健センター

ひだまり

7月19日（水） / 8月16日（水）

【時間】9:30～11:30

【場所】高齢者福祉センター



ありだがわおもちゃ病院 診療日のご案内



7月8日（土） / 8月12日（土）

【時間】13:00～15:00

【場所】金屋農村センター
（有田川町金屋657）

【料金】無料（部品代は実費）

※診察できない場合があります

広告 福祉のまちづくりを応援します！

訪問看護ステーション
ひかり

医療保険
介護保険
適応されます

様々な医療処置を得意とし、
急性期・終末期・精神科医療に対応できる看護師がお伺いし、
療養生活のサポートをいたします。

TEL (0737) 23-8821 有田川町下津野850-1（笠松自動車さま2F）
[TEL受付9:00～17:00/日曜・祝日定休]

ご案内▶有田地方教育相談室「みらい」再開しました

思春期の子供たちをめぐるさまざまな出来事が起こっています。
変わりゆく子どもたちを見ながら、なにかできることはないか、と立ち上がった
有田地方教育相談室「みらい」はこの春18年目を迎えました。
中高生を対象に学習支援を行っています。お気軽に電話でお問合せください。

相談日：第2月曜日 13時～17時（無料・予約制）

場所：きび保健福祉センター2階（有田川町角75-1）

【お問合せ】Tel：0737-52-5320（村上）

【お問合せ先】有田川町社会福祉協議会

吉備事務所

有田川町大字角75-1
☎0737-52-8886

金屋事務所

有田川町大字金屋7
☎0737-32-9760

清水事務所

有田川町大字二川820-1
☎0737-23-0838